

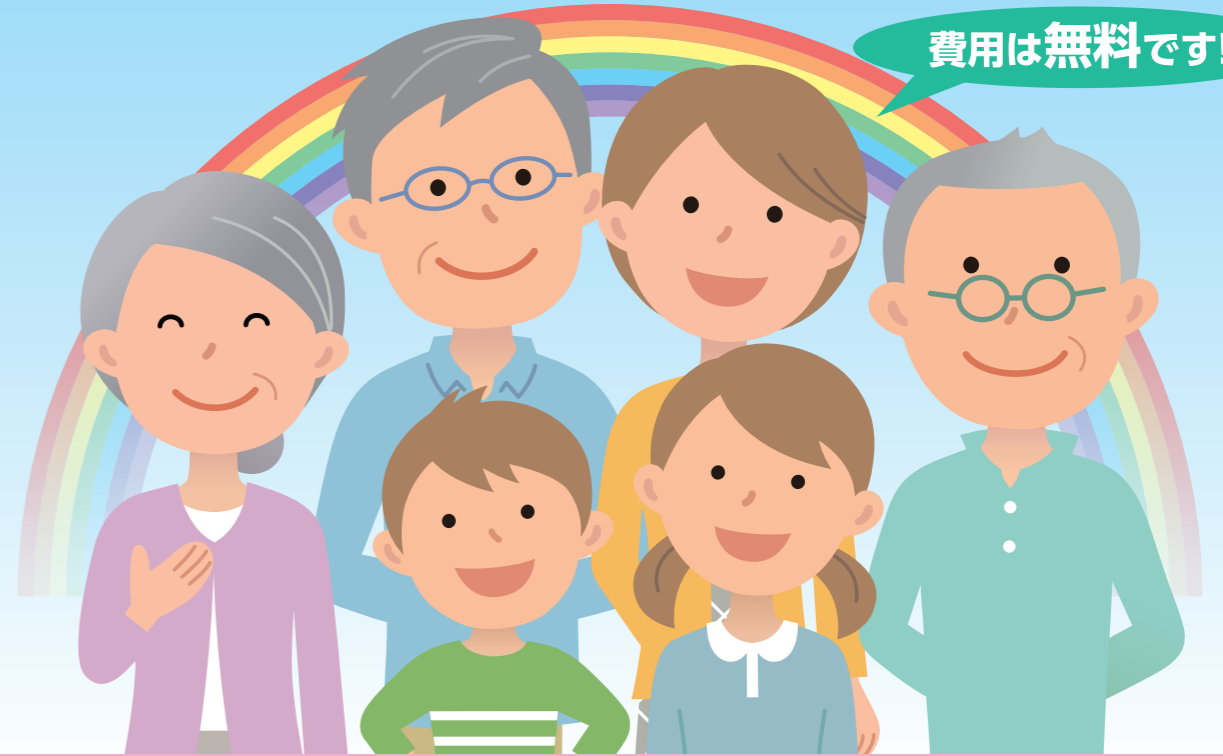
～後期高齢者医療制度に加入されている方へ～

# 後期高齢者健康診査

人生100年時代の健康づくり

を受けましょう

費用は無料です!



生活習慣病の重症化予防と、フレイル(加齢により心や身体が弱っている状態)の早期発見を目的として、後期高齢者健康診査を実施します。元気でこやかな暮らしを送るために、ぜひこの機会に年に一度の健康診査を受診しましょう。

- 多くの方に健康診査を受診していただくため、受診されていない方に対して後日、三重県後期高齢者医療広域連合から、受診の案内を送付させていただく場合があります。あらかじめ、ご了承ください。
- 『後期高齢者健康診査の利用方法』についての詳細を裏面に記載してあります。ご参照下さい。

## 健康診査受診時の注意事項 ～感染症の予防のため～

- ① 病院に行く場合は事前に電話をしましょう。
- ② 発熱や咳等の症状がある時は受診を控えましょう。
- ③ マスクを着用しましょう。
- ④ 来院時は手指消毒をしましょう。



●お問い合わせ先●

三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 給付健康グループ  
☎059-221-6884 FAX 059-221-6881

## 1. 対象者

令和8年8月31日までに三重県後期高齢者医療制度に加入しており、受診日時点においても当制度の被保険者の方。

※ただし、次の方は**対象外**とさせていただきます。

- ・ 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設または厚生労働省令で定める施設入所者、老人福祉法に規定する養護老人ホームまたは特別養護老人ホームへの入所者、介護保険法に規定する特定施設への入居または介護保険施設へ入所の方等。
- ・ 長期入院中の方。

## 2. 実施期間

**令和8年7月1日(水)から令和8年11月30日(月)まで。**  
受診を希望する医療機関に必ず連絡をしたうえで、受診してください。



## 3. 実施場所

同封の「健康診査実施医療機関一覧」にある医療機関から自由にお選びください。  
なお、集団健診を実施する市・町にお住まいの方で、集団健診を希望される方は、**別紙集団健診の日程表をご確認の上、所定のお問い合わせ先へ必ずお尋ねください。**

## 4. 自己負担額

◎ **健診費用は無料です。**

※ただし、無料で受診できる回数は年1回のみです。**2回目からは全額自己負担**となりますのでご注意ください。**(医療機関での健診、集団健診の両方は受けられません。)**  
健康診査の結果によっては、治療や精密検査が必要な場合もあります。その場合は料金が別途必要となります。

## 5. がん検診も受けましょう

健康診査と同時期にがん検診を実施している市町もありますので、がん検診の受診もお勧めします。**がん検診に関する詳しいことはお住まいの地域の市役所、又は町役場へお尋ねください。**

**健康診査の結果を踏まえ、医療機関への早めの受診をお勧めします。**

※感染症等の拡大防止のため、実施期間中でも**中止になる場合があります。**

# 後期高齢者健康診査利用の流れ

後期高齢者健康診査は次のような流れで行われます。忘れずに受診ください。

## 01 「受診券」と「質問票」を受け取ります。

後期高齢者医療制度に加入されている方へ「受診券」と「質問票」をお送りしました。受診券に記載されているお名前や生年月日に間違いがないかをご確認ください。  
また、質問票はできるだけ記入しておきましょう。



## 02 健康診査の申し込みをします。

健康診査は、三重県内の健康診査実施機関で受診することとなります。「受診券」に記載してある有効期限を確認して、期限内に受診を希望する医療機関へ連絡し、日時を決めましょう。

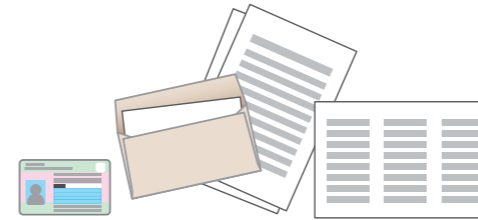


## 03 健康診査を受診します。

### 受診当日の持ち物

- ① マイナ保険証または資格確認書
- ② 受診券  
(後期高齢者健康診査受診券)
- ③ 質問票  
(後期高齢者健康診査質問票)

※カードリーダーで読み取り不可の場合は、マイナ保険証記載の情報で確認します。



## 04 結果の説明

受診した医療機関から後日受診結果が通知されます。  
健康診査は、受けるだけでなく、結果をその後の生活改善等に活かしていくことが大切です。健診結果を確認し、必要に応じて医療機関を受診しましょう。



## 令和8年度受診券イメージ図

お名前や生年月日にお間違いがないかご確認ください。

### 令和8年度 後期高齢者健康診査受診券

令和8年〇月〇日交付  
受診券整理番号 00000000000  
被保険者証番号 00000000  
氏名 ○〇 ○〇〇  
○ ○ ○  
生年月日 昭和00年00月00日 性別 ○  
有効期限 令和8年11月30日

健診内容	実施形態	窓口の自己負担		保険者負担上限額		
		負担額	負担率			
健康診査	基本項目	個別	○	-	-	
		集団	○	-	-	
	詳細項目又は追加項目	貧血	個別	○	-	-
		集団	○	-	-	
	心電図	個別	○	-	-	
		集団	○	-	-	
	クレアチニン	個別	○	-	-	
		集団	○	-	-	
	詳細項目	眼底	個別	※	-	-
		集団	※	-	-	
追加健診	個別	○	-	-		
	集団	○	-	-		

※ 一定の基準により実施します

### 後期高齢者健康診査受診上の注意事項

1. 住所に変更がある場合、すぐに新住所記入欄へご自宅の住所を自署してください。(後期高齢者健康診査受診結果等の送付に用います。)
2. 後期高齢者健康診査を受診する際には、以下のいずれかを窓口へ提出してください。受診券のみでは受診できません。  
① 受診券+マイナ保険証  
② 受診券+資格確認書
3. 後期高齢者健康診査は受診券に記載してある有効期限内に受診してください。なお、受診される前に必ず医療機関へ診療時間等をお問い合わせください。
4. 後期高齢者健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ保健指導等に活用することをご了承の上受診願います。また、この券で受診する追加項目についても同様です。
5. 健診結果は、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されることをご了承の上受診願います。
6. 被保険者の資格が無くなったときは、この券を使用する受診はできません。すみやかに処分してください。過去にさかのぼって資格を喪失された方も同様です。
7. 不正にこの券を使用した場合、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。
8. この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者へ申し出て訂正を受けてください。
9. この受診券は、令和00年00月00日現在で作成しています。

### 新住所記入欄(住所変更のある場合記入)

〒

### 令和8年度受診券

受診の際はそのままお持ちください。

三重県後期高齢者医療広域連合  
〒 514-0003  
津市桜橋2丁目96番地  
Tel. 059-221-6884

被保険者所在地 ○○○○○○○○  
電話番号 000-000-0000  
保険者番号 00000000  
保険者名称 三重県後期高齢者医療広域連合  
支払代行機関番号 00000000  
支払代行機関名 三重県国民健康保険団体連合会

## 健康診査の基本的検査項目

- 問診(既往症等) ● 身体計測(身長、体重、BMI) ● 身体診察(視診・触診・聴打診) ● 血圧測定
- 血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖値・尿酸代謝・貧血の有無や栄養状態の確認等)
- 尿検査 ● 心電図検査

## 必要時実施する項目

- 眼底検査(一定の基準の下、医師が必要と認めた場合)



## 受診時の注意点

- ① 飲食物・激しい運動は控える  
検査前10時間は、水以外のすべての飲食物をとらないことが望ましいといわれています。また、健康診査前日のアルコール摂取や激しい運動は控えてください。
- ② 「保険の内容がわかるもの(マイナ保険証または資格確認書)」と「受診券」を両方とも窓口へ受診時には「保険の内容がわかるもの(マイナ保険証または資格確認書)」と「受診券」を両方とも窓口に出してください。どちらか一方だけでは受診できません。
- ③ 受診は有効期限内に  
受診前に医療機関へ診療時間等を確認し、受診券に記載の有効期限内に受診してください。

## 個人情報保護されています

健康診査の結果等につきましては、個人情報保護に関する法令に基づき適切に取り扱われますので、ご安心ください。